

9月議会 振興環境委員会 しもおく奈歩議員

しもおく議員は10月5日の振興環境委員会(環境部関係)において、

- ①地球温暖化対策推進条例
- ②暑さ対策
- ③海洋プラスチックごみについて質問を行いました。



地球温暖化対策推進条例について

9月議会には、地球温暖化対策推進条例の制定が提案されました。これは、県、事業者、県民が一体となって、地球温暖化対策に関する取り組みを推進するための条例です。

しもおく議員は、事業者に対する事項が努力義務である点や石炭火力の問題をあげて、「事業者の自主性に委ねるのではなく、厳しく義務化する必要があるのではないか。地球温暖化対策計画書の目標値は、事業者が排出する温室効果ガスの排出量を目標

として評価を行うべきではないか。脱石炭を掲げて、石炭火力をやめさせるべきではないか」と質問。県は、「事業者自らが削減目標を設定し実践し、それを県が評価、公表、助言できるようにする。石炭火力については、国が可否を判断するもの」と答えました。

しもおく議員は、「国の対策はもちろんだが、県独自の思い切った対策が必要。県の温室効果ガス削減目標を見直し、脱石炭、地球温暖化対策へ全力を挙げることを求める」と主張しました。

暑さ対策について

しもおく議員は、全国でも気温の高い愛知県の暑さ対策が重要と指摘したうえで、気温の上昇率の特徴を問い質しました。県は、「東海地方は1980年代から高温傾向が続いており、100年あたりに換算すると2.1℃の上昇」と答えました。

しもおく議員は、「暑さ対策には将来予測が大切だ。近い将来、南国並みの気候になるのではないかとされているが、県としての具体的な暑さ対策の取り組みを聞きたい」と質問。県は、「国立環境研究所と連携して将来予測に必要な情報把握に努めている。

農業分野、健康分野で関係部局で対策を実施している」と答えました。

しもおく議員は、「今年は熱中症問題が社会問題化した。環境部としての今後の対策をどう考えているか。少なくとも暑さ指数計の公所への設置などをすべきではないか」と追及しました。県は、「熱中症予防の普及啓発や熱中症による救急搬送者数を公表して県民の注意喚起に取り組んでいる」としました。

しもおく議員は「環境部として熱中症対策へ力を発揮すること」を再度要望しました。

海洋プラスチックごみについて

しもおく議員は、「人間の健康や生態系に重大な影響を与える海洋プラスチックごみの問題について県はどう考えているか」と質問しました。県は、「マイクロプラスチックは世界的な課題と認識している。海洋プラスチックごみの影響についての国の調査・検討結果を踏まえて県としての対応を検討したい」と答弁しました。

しもおく議員は、「海洋プラスチックを減らすため

に、不要なプラスチックを削減する規制など対策を強化すべきではないか」と問い質しました。県は、「プラスチック製品の規制のあり方は国の動向を注視していく」としました。

しもおく議員は、「プラスチックは石油製品。パリ協定は21世紀にCO2排出実質ゼロの社会を目標にしている。環境首都あいちとして、真剣なマイクロプラスチック対策を」と強く求めました。